

岩手県における高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜の確認（今季 24 例目）

例年と異なり5月にも家きんで発生！陽性となる野鳥も継続して確認されています。引き続き、消毒の確実な実施、防鳥ネットの点検などを継続してください。

◇発生概要

1 発生確認年月日

令和4年5月12日（木）

2 発生場所及び飼養状況

岩手県一関市 だちょう（エミュー）（10羽）

3 経緯

5月11日（水）死亡がみられる旨の通報を受けて、簡易検査を実施し陽性

5月12日（木）遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合でも、家畜保健衛生所へ御連絡ください。県内にもウイルスが存在していると想定し、飼養家きんの確認と予防対策の点検・確認を再度実施してください！

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
- ・長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家きん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意してください！！

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。